

概観

【政治・社会】

- ・7日及び8日、プレヴネリエフ大統領はウクライナを公式訪問し、ポロシェンコ大統領、ヤツェニューク首相等と会談した。23日、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表がブルガリアを訪問し、ボリソフ首相等と会談した。
- ・23日、政府及び各政党（BSPとアタッカを除く）は司法制度改革に関連する新たな憲法改正法案について合意に達し、24日、同改正法案は国民議会に提出された。
- ・28日、国民議会は、プレヴネリエフ大統領が提案した国民投票に関する3つの質問案（①多数代表制、②義務投票、③電子投票の導入）のうち、電子投票の導入の是非を問う質問のみを承認した。

【経 済】

- ・22日、国民議会はエネルギー法改正法案を可決した。本改正により設立される電力システム安全保障基金は、全エネルギー生産業者から月収の5%を手数料として徴収する。
- ・31日、エネルギー・水規制委員会は、8月1日からの家庭用電力料金の平均0.11%引き下げを発表した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

（1）政府・国民議会の動き

◆愛国戦線が現連立政権の支持を表明

- ▶3日、愛国戦線（PF）のシメオノフ共同院内総務は、PFは引き続き現連立政権を支持すると発表した。ただし、同共同院内総務は、今後3ヶ月の間、PFは一般犯罪に関する対策及び電力料金を増額せずエネルギー分野における不正をなくすことに関する約束の履行を厳格に監視していく予定である、と述べた。
- ▶PFは5月27日、一般犯罪への緊急対策、選挙法の改正（義務投票の導入等）を含む7つの条件が7月1日までに満たされなければ連立政権への支持を撤回する、と発表していた。6月、PFは連立政権内の他の政治勢力、ボリソフ首相、閣

僚と多数の会合を行い、連立政権による活動により7つの条件のうち5つは満たされているが、2つは不十分である、としていた。

◆司法制度改革に関する新たな憲法改正法案の国民議会提出

- ▶20日及び21日、ボリソフ首相は、5月26日に国民議会に提出された司法制度改革に関する憲法改正法案の支持を得るための政党間協議を実施した。野党「権利と自由のための運動（MRF）」は協議において、現在の改正法案ではなく各党の合意を得た上での新たな改正法案（新改正法案）の国民議会への再提出を主張した。また、ブルガリア社会党（BSP）及びアタッカは同改正法案に対する不支持を改めて表明した。
- ▶23日、政府及び各政党（BSPとアタッカを

除く)は新改正法案について合意に達した。新改正法案では、①高等司法評議会(SJC)の二分割(判事部門及び検察部門)、②司法によるSJC委員の直接選挙、③SJC監査局の捜査・監査権限の強化の3点の骨子について各政党が合意した。なお、当初の改正法案にあった秘密投票の廃止や検事総長の国民議会への説明責任等は削除された。

▶24日、新改正法案が国民議会に提出された。改正法案には180議員(「ブルガリアの欧州における発展のための市民(GERB)」、改革派ブロック、愛国戦線、MRF及びブルガリア民主センター(BDC)所属議員並びに「ブルガリアの復興のためのオルターナティブ(ABR)」の3議員)が署名した。

新改正法案は憲法裁判所に意見を求めるため送付された。ツァチェヴァ国民議会議長は、国民議会の第一読会における同新改正法案の審議は9月上旬となる見通しである、と述べた。

◆プレヴネリエフ大統領による国民投票の実施提案に関する国民議会の決議

▶28日、国民議会は、プレヴネリエフ大統領が10月25日の地方選挙と同時に実施することを提案した国民投票に関する3つの質問案(①多数代表制、②義務投票、③電子投票の導入の是非を問うもの)のうち、電子投票の導入の是非を問う質問のみを承認した。議決は賛成131票、反対41票及び棄権3票だった。3つの質問案はプレヴネリエフ大統領により提案されたが、多数代表制及び義務投票の導入の是非を問う質問案は承認されなかった。

▶大統領府の広報官によると、プレヴネリエフ大統領は、国民議会の決議は自らの代表を選ぶルールを決めたいとのブルガリア国民の希望を十分に考慮していない、(昨年の請願では)50万人以上の市民が同様の国民投票実施を支持していた、最終決定を行うのは国民議会であり、議会に議席を有する各政治勢力が自らの行動に対して責任を負う、とコメントした。

◆年金に関する社会保障法の改正

▶28日、国民議会は社会保障法改正法案を可決した。同改正法案によると、第三労働カテゴリー(注:広範囲の労働が該当)の退職年齢を毎年段階的に引き上げ、2037年には男女ともに65歳とする。退職年齢の引き上げは毎年1~3ヶ月となる。

▶具体的には、女性の退職年齢は、2016年は60歳10ヶ月とし、2017年~2029年の間は毎年2ヶ月ずつ、2030年以降は毎年3ヶ月ずつ、65歳に達するまで引き上げる。男性の退職年齢は、2016年は63歳10ヶ月とし、2017年は2ヶ月、2018年以降は毎年1ヶ月ずつ、65歳に達するまで引き上げる(注:現在の退職年齢は男性63歳8ヶ月、女性60歳8ヶ月)。

▶年金受給に必要な被保険期間についても、2016年は女性35年2ヶ月、男性38年2ヶ月とし、2017年以降は女性37年、男性40年に達するまで毎年2ヶ月間ずつ増加する。

▶治安部門における退職年齢は2016年から52歳10ヶ月とし、その後55歳に達するまで毎年2ヶ月ずつ引き上げる。被保険期間は27年間で変更はない。

▶年金保険料は2017年と2018年に1%ずつ、2年間で合計2%引き上げる(注:現在の年金保険料は被保険所得の17.8%)。

◆マノロヴァBSP議員のオンブズマン選出

▶30日、国民議会は野党BSPのマヤ・マノロヴァ議員をオンブズマンに選出した。同議員は129票を獲得した。一方、現職のコンスタンティン・ペンチェフ氏の獲得票は82票だった。マノロヴァ議員は、現職ペンチェフ氏の任期が切れる10月にオンブズマンとして正式に就任する。同議員は就任前までにBSPの役職を辞任する必要がある。選出後、マノロヴァ議員は、自分を支持してくれた議員全員に対する謝意を表し、効率的で価値ある市民の擁護者となるつもりである、と述べた。また、同議員は、問題解決のため市民と会合

を行うことを計画している。同議員は、社会的に阻害された脆弱な人々、危険な状態にある子供、障害のある人々、庇護を必要とする人々等の問題に対処することを約束した。

▶同日夕、マノロヴァ議員のオンブズマン選出に反対する抗議行動が国民議会の前で行われた。抗議者は、国民議会では政治交渉や陰の取引が行われていることが改めて示された、としている。

（２）政党の動き

◆議会会派「ブルガリア民主センター」から「国民同盟」が離脱

▶22日、議会会派「ブルガリア民主センター（BDC）」のスヴェトリン・タンチェフ共同院内総務が6月に複数の政治勢力と結成した政治同盟の名前が「国民同盟」となることが発表された。国民同盟には、「聖ゲオルギの日」、「自由民主主義同盟」、「ブルガリア民主同盟－急進」、農民同盟、「ブルガリアのための未来と発展（注：同議員が5月に設立）」、「恐怖、専制主義、無関心へのオルターナティブのためのブルガリア（BASTA）」が含まれる。

▶31日、国民同盟の議員5名が議会会派BDCから離脱する意思を表明した。離脱の主な理由は、コバチュキ氏の「ブルガリア民主センター（注：LEADERから改名）」と関連付けられるのを好まないこと、国民同盟を議会会派名に加えるべきであるとの要求が拒否されたことである。離脱議員の中には、タンチェフ共同院内総務やルメン・ヨンチェフ議員が含まれる。国民同盟は、同議会会派の3つの主な政治勢力（BDC、「検閲のないブルガリア」、国民同盟）の間の政治的相違を明確にしなければならない、としている。

▶同議会会派の議員数は現在14名であるが、5名の離脱により議会会派の最低必要議員数10名を下回る。その場合、同議会会派は解散することになる。

（３）その他

◆米国のブルガリアへの軍装備の配備計画等

▶1日、ネンチェフ国防相はbTVに対し、14台の戦車がノヴォ・セロ演習場での演習のために一時的にブルガリアに配備される予定である、これらの戦車は先月カーター米国防長官が述べた米国の東欧6ヶ国への軍装備の配備計画における250台の戦車のうちの一部である、と述べた。同国防相は、「いくつかの利害団体」が戦車の配備について恐怖をあおろうとしているが、本件について驚くような要素はなく、NATOの全ての軍事演習は以前から計画されていたものである、と述べた。また、同国防相は、これらの戦車はしばらくしたらルーマニアに移動する予定であり、NATO装備のブルガリアへの恒常的な配備に関する要請はない、と述べた。さらに、同国防相は、今年共同軍事演習は例年よりも多いことを認めるとともに、軍の財源及び財政状況を考慮すれば、ブルガリア軍が訓練に外国の装備を使用するのは重要な機会である、と述べた。

▶同1日、ネンチェフ国防相は記者団に対し、ブルガリアとポーランドは今月末又は遅くとも来月初めまでに、ブルガリア空軍で使用しているミグ29戦闘機の修理に関する協定に署名する予定である、と述べた。同国防相は、ポーランド側との協議はほぼ最終段階であり、同国からブルガリアへの提案はどの面においても非常に有利である、ポーランドからの提示額はロシアからの提示額よりもかなり低い、と述べた。また、同国防相は、F-16戦闘機を購入するための交渉を開始する、多くの選択肢についてベルギー、オランダと協議しており、ギリシャとも協議する可能性がある、と述べた。

◆ガルメン村民によるロマン違法建築物に対する抗議行動

▶18日、南部のガルメン村の村民約100名が、ソフィアの閣僚評議会の前で、ロマンによる違法建築物を政府が許容していることに反対する抗議行動を行った。抗議者は違法建築物の撤去が遅れていることへの不満を表明するため、ソフィアにやって来た。同村では5月23日、些細な出来事

を契機として地元住民とロマ人の間で衝突が発生し、両者の間で長年くすぶっていた対立に火がついてから、緊張状態が高まっている。

▶同村のロマ人の違法建築物124件のうち4件はすでに撤去され、さらに20件以上が7月末までに撤去される予定であったが、欧州人権裁判所からの書簡を受け、政府がロマ人の仮設住居を用意するまで撤去は保留とされた。

▶抗議者はバチヴァロヴァ副首相兼内相、パブロヴァ地域開発相、ツァツァロフ検事総長の辞任を要求し、抗議の印として住民税及びゴミ回収料金の支払いを拒否するとしている。

2. 外政

◆プレヴネリエフ大統領：ボスニア・ヘルツェゴビナ訪問

▶3日、プレヴネリエフ大統領は、ボスニア・ヘルツェゴビナを実務訪問し、イバニッチ大統領評議会議長と会談した。また、同大統領は地域経済の発展・協力に関する国際会議に出席した他、欧州諸国、特にバルカン諸国間の関係の安定化及び改善への貢献により、中東欧・南東欧における2015年欧州パーソナリティ賞を受賞した。

◆ミトフ外相：ウクライナ訪問

▶5日及び6日、ミトフ外相はウクライナのオデッサを訪問し、同国のクリムキン外相及びサーカシヴィリ・オデッサ知事と会談した他、地元のブルガリア系住民と面会した。ミトフ外相は会談において、ウクライナの領土一体性及び独立へのブルガリアの支持を改めて表明した。また、両者は、EU基金を一部活用したオデッサでのインフラ整備の必要性、ウクライナにおける将来の国家法制度及び行政改革についても議論した。

◆プレヴネリエフ大統領：ウクライナ訪問

▶7日及び8日、プレヴネリエフ大統領は、ウクライナのポロシェンコ大統領の招待により同国を公式訪問した（ミトフ外相も同行）。プレヴネリエフ大統領は、ポロシェンコ大統領の他、ヤツェニ

ューク首相、フロイスマン最高会議議長と会談した。会談では、政治的対話、貿易・経済協力、エネルギー産業における二国間関係、観光・教育、ウクライナの欧州への展望、ウクライナにおけるブルガリア系住民の状況について議論が行われた。

▶プレヴネリエフ大統領は、ポロシェンコ大統領との共同記者会見において、ウクライナの近代化及び民主的な欧州の発展という道のり以外に選択肢はなく、ブルガリアはそれを支援する、ロシアによるクリミアとセバストポリの併合は国際法に違反しており、ブルガリアはこの違法行為を認めることはない、と述べた。また、学術交流及びウクライナのブルガリア系住民への教育支援に関する2019年までの期間における教育省間の協力協定に署名が行われた。

◆ブヤノビッチ・モンテネグロ大統領のブルガリア訪問

▶9日及び10日、モンテネグロのブヤノビッチ大統領は、プレヴネリエフ大統領の招待によりブルガリアを公式訪問した。

▶9日、プレヴネリエフ大統領は会談後の共同記者会見において、2015年末までにモンテネグロがNATOへの加盟を招請されることを希望する、と述べた。プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアはモンテネグロのみならず地域全体の支持者、友人であり、（NATO加盟という）結果達成の陰の推進力の一つである、ブルガリアは様々な国際的な枠組みにおいて、モンテネグロのNATO・EU加盟に対する堅固かつ無条件の支持を何度も表明してきた、と述べた。また、ブヤノビッチ大統領は質問に答え、NATOからの加盟招請を期待している、最近NATO事務総長がモンテネグロを訪問し、協議を行った、と述べた。

▶プレヴネリエフ大統領は、モンテネグロはブルガリアの南東欧協力プロセス（SEECP）議長国時の優先事項、すなわち地域の連結、機関の透明性・効率性、難民危機やテロ対策等の危機解決に向けた協力を支持している、と述べた。両大統領は、依然として潜在可能性よりも低く留まって

いる貿易・経済関係の発展、エネルギー及び観光における共同プロジェクトの実行についても議論した。また、両者は地域のエネルギー市場の開設の必要性について合意した。

▶ブヤノビッチ大統領は、ツァチェヴァ国民議会議長とも会談した。ツァチェヴァ国民議会議長は、地域の協力や安定を高める要因としてのSEECPの議会面での役割を強調した。

◆ミトフ外相：第10回クロアチア・フォーラム出席

▶ミトフ外相は、9日から11日にかけてクロアチアのドブロブニクで開催された第10回クロアチア・フォーラムに出席した。フォーラムの主な議題は「新たな開発政策－パートナーシップ及び共通ビジョンに向けて」だった。ミトフ外相はパネル2の「様々な展望及びパートナー協力、大規模、小規模又は新たなドナー」に出席した。

◆ミトフ外相：スレブレニツァでの追悼式典出席

▶11日、ミトフ外相は、ボスニア・ヘルツェゴビナのスレブレニツァで開催された1995年の大量虐殺の追悼式典に出席した。

◆クネヴァ副首相及びイヴァノフ法相：オランダ訪問

▶13日、クネヴァ欧州政策・機関問題担当副首相及びイヴァノフ法相はオランダを実務訪問し、同国のファン・デル・ステュール安全・司法相、クーンデルス外相、ダイクホフ安全・司法副大臣と会談した。会談では、ブルガリアのシェンゲン加入問題、難民問題、欧州の安全保障政策、エネルギー同盟等について議論が行われた。

◆ミトフ外相：米国訪問

▶13日から17日にかけて、ミトフ外相は米国を実務訪問した。ミトフ外相は、ブリンケン 국무副長官のほか、国家安全保障会議、国防省、エネルギー省、商務省等の高官と会談し、二国間関係

及び国際情勢について協議した。また、同外相は、米上院のジョン・マケイン議員、ロン・ジョンソン議員、ダイアン・ファインスタイン議員、同下院のダナ・ローラバッカー議員、ジョー・ウィルソン議員（対ブルガリア議員連盟創設者・共同議長）とも会談した。

▶これらの会談においてミトフ外相は、主に米国との戦略的対話や、本年1月のケリー国務長官のブルガリア訪問に際し設置が決定された二国間のパートナーシップ強化のための4分野の作業部会の進捗状況のレビューに焦点を当て、ブルガリア人に対する米国の査証免除及びブルガリアへの投資や観光客の増大を働きかけた。会談においては、ブルガリアのエネルギー源多角化、NATOにおける両国間のパートナーシップ、ブルガリア軍の装備近代化の必要性、テロとの闘いにおける二国間協力についても話し合われた。

▶ミトフ外相は、戦略・国際研究センターと欧州研究所がそれぞれ主催した講演会において講演を行ったほか、同時期に訪米中のツヴェタノフGERB院内総務（欧州人民党代表団の一員）とともに第6回環大西洋シンクタンク会議に出席した。同外相は、戦略・国際研究センター主催の講演会において、ロシアの最近の行動は我々の安全保障にとって深刻な脅威であると発言し、対露制裁は継続すべきであるとしつつ、すべての国はロシアとの良好な関係を望んでいると述べた。

◆ボリソフ首相：独バイエルン州訪問

▶21日、ボリソフ首相は、ミュンヘンを訪問した。同首相は、ゼーホーファー・バイエルン州首相（CSU党首）と会談し、難民問題、主なインフラプロジェクト、ギリシャ情勢及び対ブルガリア投資について議論した。同首相にはバチヴァロヴァ副首相兼内相、ドンチェフ副首相、パブロヴァ地域開発・公共事業相も同行した。

◆モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表のブルガリア訪問

▶23日、モゲリーニEU外務・安全保障政策上

級代表がブルガリアを訪問した。ボリスフ首相は同上級代表と会談し、主に難民流入問題やギリシャ情勢について議論した。同首相は会談において、ブルガリアは難民流入により最も影響を受けている国の一つであり、難民流入が増大する状況下でEUの対外国境をうまく防衛している、ブルガリアとルーマニアのシェンゲン加入はEUのテロ・不法移民対策に関する明確なシグナルとなるだろう、我々はEU加盟国のいかなる国境又は領域での安全保障にも欠陥を許容すべきではない、と述べ、統一性のあるEU外交・安全保障政策の重要性について言及した。また、同首相は、財政安定及び合理的な予算政策の維持は正しい選択であり、これはギリシャ情勢により証明された、と述べた。他、汚職・密輸対策の結果として歳入増が生じたことについて同上級代表に説明した。

▶同上級代表は、バチヴァロヴァ副首相兼内相とともに、ソフィア近郊のブラジデブナ地区にある難民収容施設を訪問した。同施設の収容可能人数は400名であり、現在は主にアフガニスタンか

らの難民201名が収容されている。2015年の1月から6月までの期間における難民流入数は前年同期比で4.5倍となった。カザコフ国家難民庁長官によると、難民収容施設の収容率は75%であり、庇護申請者の大半はシリア、アフガニスタン及びイラクからの難民である。

▶また、同上級代表はツァチェヴァ国民議会議長と会談した。同国民議会議長は、欧州全体の統合を達成するためには寛容及び相互理解が重要である、と述べた。また、同上級代表は、内政問題だけではなく議会制民主主義や外交政策の面でも国民議会の仕事を評価している、と述べた。

▶同上級代表はプレヴネリエフ大統領とも会談し、地域的・国際的協力、西バルカン諸国の欧州・大西洋への統合、ウクライナ東部及び中東における紛争、難民問題、欧州の結束の必要性、エネルギー安全保障について議論した。

経 済

1. マクロ経済

◆5月までの全輸出総額は前年同期比11.6%増（暫定値）

▶10日の国家統計局の発表によると、2015年1月から5月までの間の全輸出総額（対EU及び対非EUの両方を含む）は184億レヴァとなり、前年同期比11.6%増となった。また、同期間における全輸入総額は210億レヴァで前年同期比4.4%増となった（暫定値）。

▶2015年1月から5月までの期間の対非EU輸出は68億レヴァとなり、前年同期比10.4%増となった。また、同期間における対非EU輸入は78億レヴァで前年同期比1.1%減となった。同期間における対非EU貿易収支は9.8億レヴァの赤字だった。なお、5月の対非EU輸出は14億レヴァで前年同月比0.7%減、対非EU輸入は16億レヴァで前年同月比9.3%減となっ

た。

▶2015年1月から4月までの期間の対EU輸出は93億レヴァで前年同期比12.3%増となった。また、同期間における対EU輸入は107億レヴァで前年同期比7.6%増となった。同期間における対EU貿易収支は14億レヴァの赤字だった。なお、4月の対EU輸出は24億レヴァで前年同月比13.2%増、対EU輸入は29億レヴァで8.8%増となった。

◆6月のインフレ率は前月比マイナス0.9%

▶14日の国家統計局の発表によると、6月のインフレ率は前月比マイナス0.9%だった。前年同月比では0.4%だった。6月は前月比でレストラン・ホテルが0.4%値上がりした一方、食料・非アルコール飲料が2.3%、保健関連が0.7%値下がりした。なお、過去12ヶ月間（20

14年7月－2015年6月)の平均インフレ率は前年同期比マイナス0.3%だった。

◆5月までの外国直接投資は前年同期比0.9%減(暫定値)

▶17日発表のブルガリア国立銀行(中央銀行)のデータによると、今年1月から5月までの対ブルガリア直接投資(FDI)は6億1690万ユーロ(対GDP比1.4%)で、前年同期間の6億2220万ユーロと比較して0.9%減となった(暫定値)。FDIの内訳は負債性投資が4億8720万ユーロ、収益の再投資が6710万ユーロ、資本性投資が6260万ユーロとなった。同期間における投資はオランダ(4.9億ユーロ)からが最大となっており、次にベルギー(5520万ユーロ)、英国(3850万ユーロ)、米国(2930万ユーロ)等が続く。また、今年5月のFDIは8840万ユーロで前年同月の1億9560万ユーロと比較して45%減となった。

▶なお、今年1月から5月までのブルガリアの対外国直接投資は2,980万ユーロであり、昨年同期の2億8,640万ユーロと比較して約10分の1となった。

◆81%の世帯が標準生活に必要な収入以下

▶28日発表の独立労働組合連名(CITUB)社会労働組合研究所のデータによると、2015年6月末時点の4人世帯(大人2人、子供2人)の標準的生活に必要な金額は月2,248レヴァ(一人当たり561.9レヴァ)となった。81%近くの世帯が同金額を下回る収入で生活しており、約34%の世帯が貧困ライン又は一人当たり月295レヴァ以下、約47%の世帯が一人当たり月295レヴァから562レヴァの間の収入で生活している。

▶また、今年の第1四半期において、全被雇用者の11.5%にあたる248,000人がフルタイムかつ最低賃金(注:7月からは月380レヴァ)で働いており、これは前年同期比で2.4%の増加となった。

2. 経済政策, 産業

(1) 金融関連

◆コーポレート商業銀行の破産日の決定

▶3日、ソフィア控訴裁判所は、コーポレート商業銀行(CCB)の破産日を2014年6月20日とする決定を行った。本決定により、今年4月にソフィア市裁判所が決定した破産日(2014年11月6日)は覆されることとなった。なお、今回決定された破産日は、控訴したCCB管理人の主張である2014年9月30日よりも以前の日付とされた。破産日の確定は、(CCB関連の資産や預金に関して行われた)譲渡及び相殺が合法であるかどうかを決定するための鍵となる。破産日以降に行われた譲渡や相殺については裁判で異議申立てを行うことが容易となる。

▶2014年6月20日、CCBは取り付け騒ぎの発生を受け、全営業を停止した。その後、2014年11月6日、ブルガリア国立銀行(中央銀行)は、CCBのライセンスを剥奪し、2015年4月22日、ソフィア市裁判所はCCBの破産宣告を行った。

◆新中央銀行総裁の選出

▶14日、国民議会において、GERB推薦のディミタル・ラデフ元財務副大臣がブルガリア国立銀行(中央銀行)の総裁に選出され、翌15日に就任した。ラデフ新総裁は、1991年以降6政権の財務副大臣を務めた他、欧州復興開発銀行の管理理事、エクスプレス銀行の監査役、IMF勤務等、金融分野における豊富な経験を有する。同日開催の国民議会では、イスクロフ前中央銀行総裁の10日付辞職も承認された。▶ラデフ新総裁の今後の行動計画は次のとおり。

(1) 2015年9月: 銀行監督条件に関する詳細な報告書の作成、バーゼル規則に則った銀行監督の改善のための方策の策定。

(2) 2015年12月: 銀行再建・再構築フレームワークのための主要構成要素の策定、ブルガリア中央銀行内の再構築ユニットの創設。

(3) 2015年7月：ブルガリア国内のストレス・テストの完了。

(4) 2016年12月：ブルガリアの金融システムに対する国際的機関による評価の実施。

▶29日、国民議会は3名のBNB副総裁を選出した。ディミタル・コストフ副総裁（留任）は銀行監督局、カリン・フリストフ副総裁（留任）は発行局、ニナ・ストヤノヴァ新副総裁は銀行局をそれぞれ担当する。副総裁の任期は6年。候補者選出の議論において、改革派ブロック、愛国戦線、BSPは、フリストフ氏及びコストフ氏はイスクロフ前BNB総裁のチームのメンバーであり、昨年のコーポレート商業銀行（CCB）問題の責任をとるべきであるとして、同候補の選出に反対を表明した。

(2) 電力問題

◆エネルギー法の改正

▶22日、国民議会は6時間以上の議論の後、エネルギー法改正法案を可決した。本改正により、電力システム安全保障基金が設立される。同基金の資金は、国営電力公社（NEK）が再生可能エネルギー業者、熱電併給電力業者、米国系のマリツァ・イースト火力発電所との長期電力購入契約に基づき電力を購入する際の不足資金を補填するために使用される。エネルギー相は同基金の委員長を指名し、環境・水相及び財務相はそれぞれ委員1名を指名する。

▶同基金は、全エネルギー生産業者から月収の5%を手数料として徴収する。温室効果ガス割当分の販売による収益も対象となる。これらの手数料は、同基金の運営及び公共電力供給者（NEK）の費用を補填するために使用される。月額5%の手数料は、電力生産業者の電力販売収益、国内市場向けの電力輸入業者の収益（それぞれ付加価値税（VAT）は除く）に基づき算出される。

▶ペトコヴァ・エネルギー相は、同基金の設立は電力市場の自由化に向けた最初のステップである、と述べた。また、ドブレフ国民議会エネルギー委員会委員長（GERB）は、現在は公共電力供給

者であるNEKが「社会的義務（注：再生可能エネルギー発電事業者や火力発電所等との長期優遇買取価格契約により生じた負担分を補うために設定された課税制度）」を徴収する義務を負うが、電力市場が自由化されればNEKは公共電力供給者とはなくなるため、「社会的義務」を徴収する役割から逃れられ、「社会的義務」は同基金により回収され、どのみち優遇価格を有する電力生産業者に対して支払われることとなる、と述べた。

▶GERBのニコロフ議員は、エネルギー法の改正はNEKの運営コストの削減、家庭用・産業用電力料金の値上げなしに（NEKの）赤字を克服することを目的としている、同基金はNEKの赤字補填に役立つもので、同基金の設立により電力料金が値上げされることはない、と述べた。

▶また、国民議会は、再生可能エネルギー法の改正についても可決した。本改正は、動物性堆肥の総重量が60%以上のバイオマスのコンバインドサイクル発電又はその間接的使用を伴う発電所の建設促進を目的としている。

◆電力料金値上げ問題に対する抗議活動

▶29日、エネルギー・水規制委員会において検討されている電力料金改定に対し、産業界による2回目の抗議活動が行われた。参加者たちは閣僚評議会からエネルギー・水規制委員会を経由して国民議会までデモを行った。今般の抗議活動にはヴェレフ・ブルガリア産業資本協会会長及びイヴァノフ・ブルガリア雇用者・産業家連盟会長らも参加した。

▶抗議活動の参加者たちの主張は、エネルギー分野の改革、産業用電力料金値上げへの反対（産業用電力料金を電力自由化までの間据え置くことを希望）、イヴァノフ・エネルギー・水規制委員会委員長の辞任要求等である。とりわけ、産業界は「社会的義務」の増大は受け入れられないとした。

▶産業界及び労働組合による抗議活動はソフィア市内の他、スタラ・ザゴラ市、ブルガス市、スモリーヤン市等においても実施された。

◆電力料金の改定

▶31日、エネルギー・水規制委員会は、8月1日からの家庭用電力料金を平均0.11%引き下げると発表した。同料金は2016年6月30日までの適用となる。CEZ社が送電するソフィア市を含む西部ブルガリアは0.63%減、EVN社が送電する中南部ブルガリアは0.44%減、Energo-Pro社が送電する中北・北東部ブルガリアは1.09%増、ERPズラトゥニピャサチ社が送電するゴールデン・サンズ（リゾート地）は5%以上の減額となった。

▶同委員会は、電気料金のうち「社会的義務」の価格を年間電力使用量が30GWhを超える事業者に対しては、MWhあたりの価格を18.77レヴァとした。また、年間電力使用量が10～30GWhの事業者に対しては26.65レヴァ、10GWh以下の事業者に対しては37.90レヴァとした。

▶イヴァノフ同委員会委員長は、改訂された法制度により国営エネルギー公社（NEK）の透明性と効率性が確保されれば、2016年6月30日までに8億3000万レヴァを得ることができ、財政的危機を脱することができるであろうと発言した。

（3）EU関連

◆ユーロ導入に向けた調整委員会の設置

▶1日、閣僚評議会はブルガリアのユーロ導入に向けた準備をするための調整委員会を設置した。同委員会の委員長はユーロ導入準備調整ブルガリア代表を務めるゴラノフ財務大臣である。同委員会は財務副大臣、ブルガリア国立銀行（中央銀行）副総裁、金融監督委員会委員、経済副大臣、外務副大臣、運輸・情報技術・通信副大臣、法務副大臣他から構成される。調整委員会の下部組織として専門官作業部会が設置され、ユーロ導入に向けた実務的準備を行う。

▶調整委員会の主な機能は、ブルガリアのユーロ導入に向けた国家計画案の作成、ユーロ導入目標日の設定に関する閣僚評議会への提案文書案の作

成、ブルガリアのユーロ圏加盟に向けた実務的な準備の組織及び調整、専門官作業部会の作業の統率及び調整である。

◆中・南東欧の15ヶ国が天然ガス統合市場の創設に参加

▶10日、欧州委員会は、EU及びエネルギー共同体の15ヶ国が天然ガスインフラの連結促進のため協働し、天然ガス供給の安全保障及び完全に統合された包括的なエネルギー市場の発展を阻害する技術・規則面の問題に対処することで合意した、と発表した。天然ガス供給の多角化及び安全保障に対処するための共同アプローチに関する覚書の署名が、クロアチアのドブロブニクにおいて行われた。同覚書は、EU及びエネルギー共同体のエネルギー市場の統合への道を拓くものとなる。

◆ホーガン農業担当欧州委員のブルガリア訪問

▶10日、ホーガン農業・農村開発担当欧州委員がタネヴァ農業・食糧相の招待によりブルガリアを訪問した。ホーガン欧州委員は、ボリソフ首相及びプレヴネリエフ大統領とも会談した。ボリソフ首相は会談後、対露制裁によりブルガリアの酪農家、果実・野菜農家が被っている損害について、欧州委員会の支援と理解を望む、と述べた。これに対し、ホーガン欧州委員は、特にブルガリアの酪農家が対露制裁により損害を被らないように対策を取るべきと考える、と述べた。

◆ギリシャ経済危機に関する動き

▶17日、ゴラノフ財相は、国民議会の質疑応答において、ギリシャ情勢が悪化してもブルガリア及び他の非ユーロ圏諸国は直接的な影響を受けないことが法的に保証され、EU予算の追加負担金はユーロ圏諸国により支払われるという条件の下、ブルガリアはギリシャへの最大70億ユーロの緊急のつなぎ融資に反対するつもりはない、と述べた。また、ボリソフ首相は、もしブルガリアが隣国を支援しない欧州唯一の国となるなら、それは

反欧州的である、と述べ、国民議会議員に対し、ブルガリアに与えられた保証を考慮し、理解あるかつ善き隣国としての態度を示すよう促した。

▶同17日、ギリシャのユーロバンク（ブルガリアのポストバンクを所有）が、ブルガリアに所在するアルファ銀行（ギリシャ系）の全支店（約80支店）を買収する、と発表した。年末までに取引を完了する予定であり、買収額は公開されていないものの、1ユーロと報じられている。アルファ銀行はブルガリアでは、子会社ではなく、ギリシャにある本店の支店として営業している。

（４）非EU諸国との関係

◆対露制裁によるブルガリアの農業への影響

▶26日、タネヴァ農業・食糧相は、対露制裁によるブルガリアの農業の損失額は8,200万レヴァにのぼる、と述べた。なお、この金額は、5月初旬にボリスフ首相が発表した対露制裁によるブルガリアの損失額の約半分となる。タネヴァ農業相によると、最大の損失を被っているのは牛乳・乳製品を製造する酪農家であり、損失額は4,400万レヴァにのぼる。果実・野菜農家の損失額は2,200万レヴァであり、残りの損失額には畜産・食肉加工分野の損失も含まれる。

（５）その他

◆ルカルスキ経済相：独バイエルン州訪問

▶13日、ドイツを実務訪問中のルカルスキ経済相は、アイグナー・バイエルン州経済相と会談し、バイエルン州の対ブルガリア投資について議論し

た。ルカルスキ経済相は、現政権が8ヶ月間で達成した政治的安定及び経済成長により、ブルガリアはドイツ及びバイエルン州にとって魅力ある投資先となった、と述べた。

▶ルカルスキ経済相は、バイエルン州の企業に対ブルガリア投資機会を説明する経済フォーラムにも出席した。バイエルン州の企業は、ブルガリアのIT、自動車産業、医薬品産業、再生可能エネルギー、鉄道輸送、ソフィア空港のコンセッションに関心を表明した。

◆ブルガリアを訪問する観光客の減少

▶28日の報道によると、2015年6月のブルガリアへの外国人観光客数は前年同月比で約4分の1減少した。観光客の減少傾向は年初から続いている。今年6月におけるブルガリアへの外国人訪問者は113万人（前年同月比3.7%減）であるが、観光客数は56万6,000人で、前年同月比24%減となった。黒海リゾートへの最大の観光客は依然としてロシア人であるが、前年同月比で5万人減少した。また、ルーマニア人観光客も4万人、ウクライナ人観光客も1万3,000人減少した。観光客の減少の理由としては、査証の制限、ロシア通貨の下落、リゾート地でのインフラの整備不足及びスタッフ不足、が挙げられている。

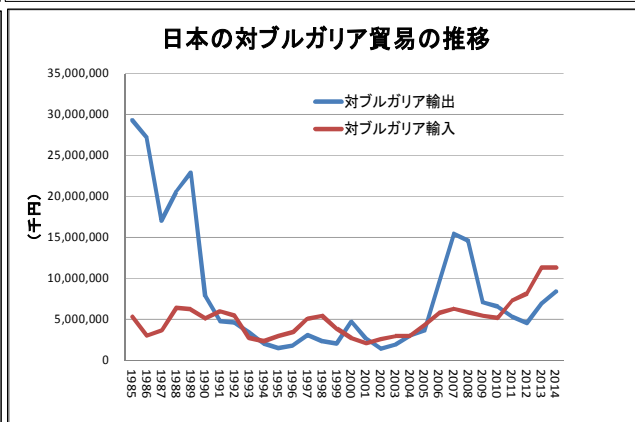
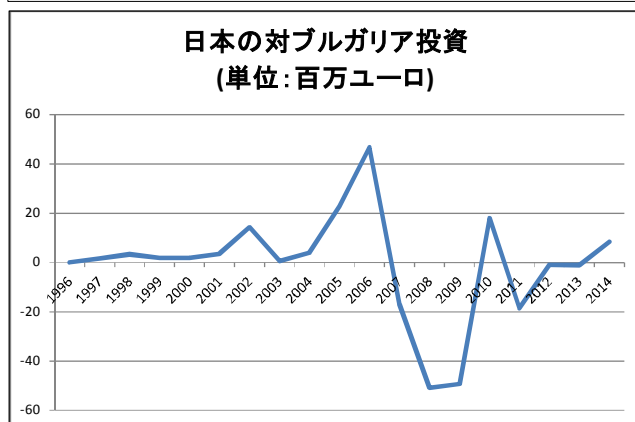
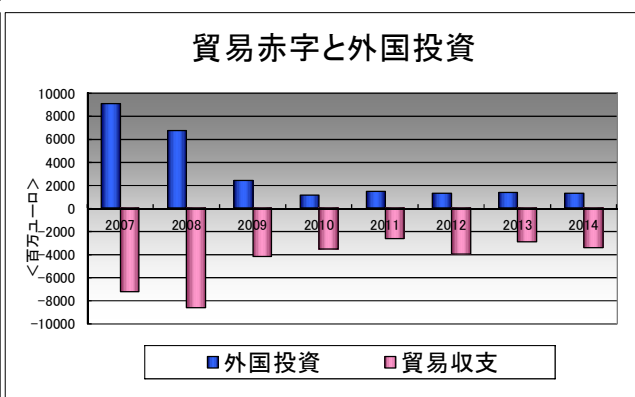
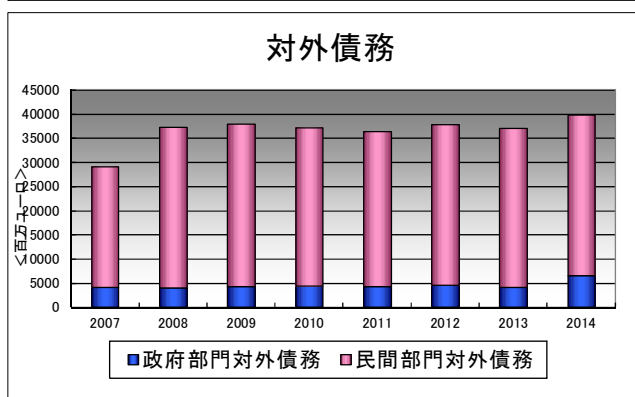
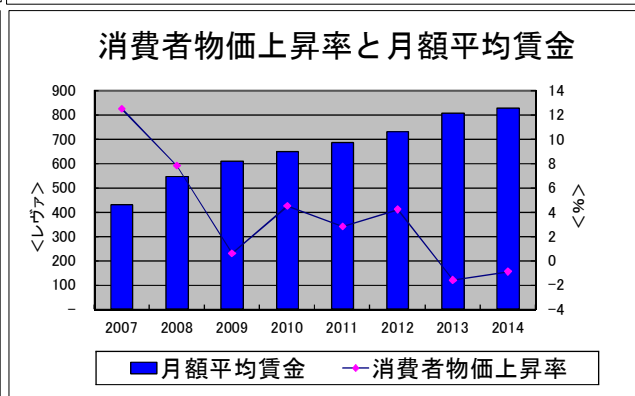
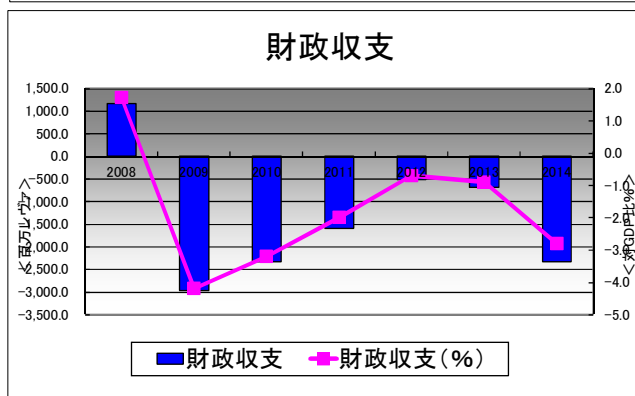
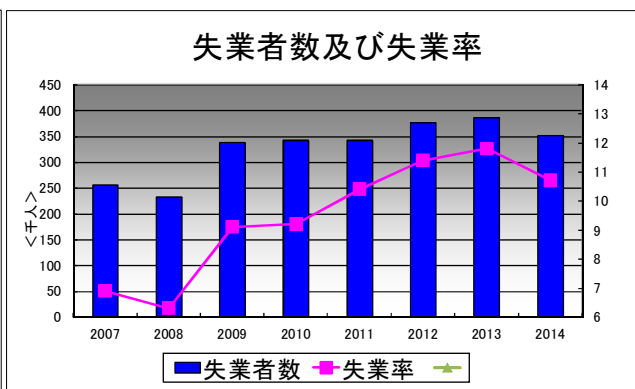
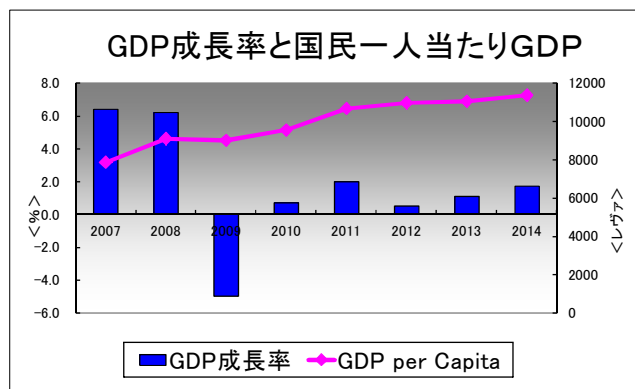
▶一方、今年6月に外国に旅行したブルガリア人は15万6,000人となり、前年同月比で55%増となった。

ブルガリア内政・外交の動き（7月）

在ブルガリア大使館

1（水）	
2（木）	
3（金）	●愛国戦線が現連立政権の支持を表明 ☆プレヴネリエフ大統領：ボスニア・ヘルツェゴビナ訪問
4（土）	
5（日）	☆ミトフ外相：ウクライナ訪問（～8日）
6（月）	
7（火）	☆プレヴネリエフ大統領：ウクライナ訪問（～8日）
8（水）	
9（木）	★ブヤノビッチ・モンテネグロ大統領：ブルガリア訪問（～10日）
10（金）	☆ミトフ外相：第10回クロアチア・フォーラム出席（於：ドブロブニク）
11（土）	☆ミトフ外相：スレブレニツァ（ボスニア・ヘルツェゴビナ）での虐殺追悼式典出席
12（日）	
13（月）	☆クネヴァ副首相・イヴァノフ法相：オランダ訪問 ☆ミトフ外相：米国訪問（～17日）
14（火）	
15（水）	
16（木）	
17（金）	
18（土）	
19（日）	
20（月）	
21（火）	☆ボリソフ首相：独バイエルン州訪問
22（水）	
23（木）	★モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表のブルガリア訪問
24（金）	●司法改革に関連する新たな憲法改正法案の国民議会への提出
25（土）	
26（日）	
27（月）	
28（火）	●プレヴネリエフ大統領による国民投票の実施提案に関する国民議会の決議（電子投票導入の是非を問う質問のみ承認） ●年金に関する社会保障法改正法案の可決
29（水）	
30（木）	●国民議会がマノロヴァBSP議員をオンブズマンに選出
31（金）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.7	2.0	0.5	1.1	1.7	3.1
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,544	10,673	10,957	11,043	11,360	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-522.1	-694.3	-2,336.9	207.9
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.7	-0.9	-2.8	0.2

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	364	361	362	350	332	316
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	11.1	11.0	11	10.7	10.1	9.6

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.2	0.4	0.7	-0.2	-0.9
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	828	856	839	882	897	873	868

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,554.9	6,162.8	6,095.5	6,952.2	6,717.3	6,804.2
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,862.0	33,210.2	32,628.8	32,706.0	32,412.3	32,087.9	31,371.9

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,306.2	272.1	406.2	455.7	528.4	616.9
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,648.0	-3,947.2	-2,890.7	-3,429.2	-185.3	-504.7	-688.6	-929.6	-1,074.2
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.7	19,667.6	21,208.0	21,031.4	1,630.4	3,276.3	5,199.1	7,104.3	9,024.8
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,703.7	23,614.8	24,098.7	24,460.6	1,815.7	3,781.0	5,887.7	8,033.9	10,099.0